



お知らせ

(仮称)伊賀市検診センター建設に着手

本庁健康推進室

4月12日に、伊賀市立上野総合市民病院敷地内に平成18年度中の開設を目指し建設を進めている検診センターの起工式を行いました。

この検診センターは、病気の早期発見、早期治療を目的に、地域の医療機関と連携をとりながら皆さんの健康管理・地域医療の拠点となる施設です。

建設する施設は4階建てで、1階に高度検診医療機器PET・CT（陽電子放射断層撮影装置）を設置し、2階は従来のドック検診施設、3階に受付などをを行うための事務所や更衣室などを設け、4階は1泊ドックのための宿泊施設となります。



検診センターでは、生活習慣病予防健診などの「一般健診」からPET・CT、MRIなどを使用した「がん検診」まで、幅広い健診コースを用意し、さらに充実した健診を受けることができる施設の運営を目指します。

【問い合わせ】

健康検診センター健康管理室

☎ 24・1111

上野同和教育研究協議会 第25回総会

教育委員会学校教育課

「差別のない明るい市民社会」の実現をめざして活動を推進している上野同和教育研究協議会の第25回定期総会と記念公演会を開催します。

【と き】

6月25日(日)

【と ころ】

伊賀市文化会館

さぎまホール

【内 容】

■総会 午後1時30分～

■記念公演会（人権劇）

「いちばん星

みーつけたあ」

午後3時～4時30分

劇団松阪市の人権サークル

「いちばん星の会」

公演会の入場は無料です。1人でも多くの方に、演劇を通して、差別をなくしていく人権啓発の重要性や人とのつながりの大切さについて感じていただければと思います。

【問い合わせ】

上野同和教育研究協議会

☎ 26・7677

人権講演会のお知らせ

鳥ヶ原支所人権政策推進室

【と き】

7月1日(土)

午後7時30分～

【と ころ】

鳥ヶ原会館ふれあいホール

【講 師】

(社)部落解放・人権研究所

研究員 内田龍史さん

【演 題】

『鳥ヶ原地区人権意識調査から見えてくるもの』

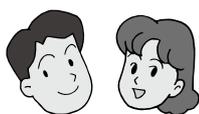
【問い合わせ】

鳥ヶ原支所人権政策推進室

☎ 59・2152



国民年金のはなし



■7月から「国民年金保険料の

免除制度」が変わります

国民年金は、20歳以上60歳未満の全ての方が加入し、老後の高齢基礎年金のほか、万が一のとき障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れる制度です。

平成18年度の国民年金保険料は、月額13,860円ですが、経済的な理由などで納付が困難な場合は、申請により、保険料の納付が免除または一部納付になります。

保険料の免除制度は、「全額免除制度」と「半額納付制度」の2種類でしたが、平成18年7月から「4分の1納付制度」と「4分の3納付制度」の2種類が新たに加わります。一部納付する場合の平成18年度の月額保険料は、次のとおりです。

- 4分の1納付 → 3,470円
- 2分の1納付 → 6,930円
- 4分の3納付 → 10,400円

これらの制度を利用する場合は、本人・配偶者・世帯主の前年所得が、それぞれ一定の基準額以下であることが条件です。

国民年金（基礎年金）の給付の3分の1（将来は2分の1）は、国庫負担でまかなわれているため、保険料が免除された期間は、高齢基礎年金の計算の際に国庫負担に相当する額が年金額に反映されます。また、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受ける場合の受給資格にも含まれるため安心です。ただし、一部納付制度は、納付すべき一部保険料が未納となった場合は、一部免除が無効となり、高齢・障害・遺族の基礎年金の受給資格期間には含まれませんので、必ず一部保険料を納付してください。

このほか、「若年者納付猶予制度：30歳未満の方の保険料納付の猶予（所得審査あり）」「学生納付特例制度：学生の方の保険料納付の猶予（所得審査あり）」「法定免除：障害年金や生活保護法の生活扶助を受給している方の保険料が免除」などもありますので、詳しくはお問い合わせください。

■保険料の追納について

免除または猶予された保険料は、将来受け取る年金額が少なくならないように、10年以内に納付することができます。この場合、承認された期間が属する年度から起算して3年度目以降に納付する場合は、経過した年数に応じた一定の加算額が加わります。納付の際には、津社会保険事務所（☎ 059-228-9188）へご連絡ください。

【問い合わせ】本庁健康保険課 ☎ 22-9659 各支所健康福祉課

堆肥を無料配布

本庁道路河川課

木津川堤防の刈草から作った堆肥を無料配布します。

【とき】 ※雨天中止

6月23日(金)～25日(日)

7月21日(金)～23日(日)

午前9時～午後5時

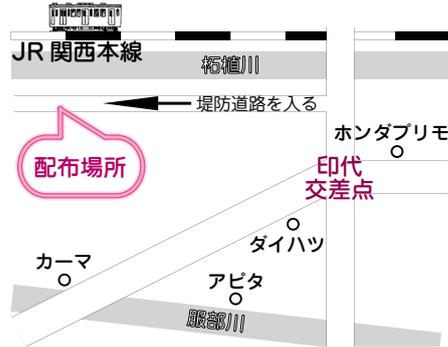
【ところ】 栢植川左岸河川敷

【問い合わせ】

木津川上流河川事務所管理課

☎63・1611

※お1人、軽トラック1台まで



上野国際交流フェスタ2006 フェスタジュニア

本庁文化国際課

ブラジルの伝統的な6月の祭り「フェスタジュニア」で交流を深めましょう。

【とき】

6月25日(日)

午前11時～午後3時30分

【ところ】

上野城本丸広場

(雨天の場合は、上野西小学校体育館とその周辺)

【内容】

模擬結婚式やダンス、ゲームにお楽しみ抽選会。そして世界の料理も楽しめます。ぜひ遊びに来てください。

【問い合わせ】

上野国際交流協会

☎22・9629

本庁文化国際課

☎22・9624



2006

伊賀市民文化祭

本庁文化国際課

伊賀市民文化祭実行委員会では「2006伊賀市民文化祭」への参加希望者を募集しています。

●展示部門(団体・個人)

上野ふれあいプラザ2階

11月23日(木)祝～26日(日)

絵画・書・写真・手芸・工芸など
※個人の場合は、一人一部門に限りま。

●舞台部門(団体、ただし洋楽部門は除きます)

伊賀市文化会館

さまざまホール

11月5日(日) オープニング

11月11日(土) 民謡・民舞・相撲甚句

11月12日(日) 大正琴

11月18日(土) 演劇

11月19日(日) 吟剣詩舞・太鼓

11月23日(木)祝 洋楽(声楽・器楽)

11月25日(土) 洋舞

(ジャズダンス・バレエ)

11月26日(日) 邦楽(日舞・三曲・長唄)

あやま文化センター

さんさんホール

11月25日(土) カラオケ

11月12日(日) ライトミュージック

【参加費】

・舞台部門 1万円

・展示部門 1点につき

500円(組物は点数により別途納入してください)

申し込み時に納入してください。

※出演・出品にかかる経費や舞台運営経費は当事者負担となります。

【申し込み・問い合わせ】

7月31日(月)までにお申し込みください。

本庁文化国際課

☎22・9624

※参加申込書は本庁文化国際課および各支所総務振興課にあります。

【国際交流員による
英会話教室

本庁文化国際課

【とき】

7月4日(火)～8月8日(火)
毎週火曜日(全5回)
午後6時～7時30分
※8月1日は休講

【ところ】

伊賀市中央公民館 講座室(1階)

【対象者】

英会話に興味を持っている中学生以上の方

※基本の日常会話が分かる方

【受講料】 無料

【定員】 30人

※応募者多数の場合は抽選

【内容】

ゲームや映画などを通じて日常の英会話を学びます。

【講師】 国際交流員

ジョン・チャールトン

ダニエル・ドラモンド

【申し込み・問い合わせ】

6月29日(木)までに電話でお申し込みください。

本庁文化国際課

☎22・9624

心身障害児者 ボランティア養成講座

本庁高齢障害課

研修と体験・見学を通してボランティア活動の理念を学び、心身に障がいのある方への支援活動を行うボランティアを育成します。

【とき】

7月29日(土) 開校式

～平成19年3月まで

毎月1回土曜日(全9回)

午前10時～正午

【ところ】

身体障害者デイサービス事業所

かしの木ひろば

【受講料】 無料

【申込期限】 7月21日(金)

【申し込み・問い合わせ】

社会福祉法人

伊賀市社会事業協会

身体障害者デイサービス事業所

かしの木ひろば(上野寺町)

☎FAX 21・2745